

## ○松本大学松商短期大学部

### (1) 認証評価受審

今年度は、短期大学基準協会による認証評価（第三者評価）受審の年であった。6 月中に「自己点検・評価報告書」を提出、9 月に訪問調査を受審、3 月に機関別評価結果「適正」を受理した。

### (2) 入学者選抜段階における施策

昨年度に引き続き入学生に対して「特待生入学制度」と「入学金割引制度」に基づく経済的支援を行った。今年度の特待生は、授業料全額免除の一種、同半額免除の二種のうち、推薦入試段階で、経済支援特待一種 1 名、同二種 2 名、学業学力特待二種 2 名、一般入試・センター利用入試段階では、学力特待二種 3 名、入学金免除 1 名であった。また、入学金割引については推薦入試段階で、専門資格取得割引の対象者が 10 名（漢検 4、簿記 6）、兄弟姉妹割引が 4 名、一般入試・センター利用入試段階で資格割引が 3 名（漢検 2、英検 1）、兄弟姉妹割引が 3 名であった。資格割引については入学時点での申請が 11 名（漢検 9、英検 1、IT パスポート 1）あり、この制度導入時から想定していたとおり入学決定後から入学までの学習目標としての機能が果たされていると考えられる。

### (3) 修学意欲向上のための施策

制度発足以来大きな効果が現れてきている「資格奨励金制度」と「学業成績優秀賞授与制度」について、今年度も継続実施した。ただし、資格奨励金制度については、昨年度の四年制学部も合わせた奨励金支給総額が 400 万円を超えるという状況を受けて、資格支援センター運営部会において奨励金支給資格の見直しと支給金額の大幅な引下げが行われ、それにともない、今年度の短大部におけるその支給総額は 1,306,900 円（昨年度 2,581,800 円）となり、昨年度の約半額となった。また、受給者数は延べ 360 名（昨年度 498 名）となり、支給対象資格数の減少が受給者数の減少につながったと言える。また、学業成績優秀者表彰は、前期（1・2 年生）・後期（1 年生）2 回行い、各学年成績上位 10 名を表彰した。各回各学年で素点平均点 95 点以上と非常に高いレベルでの受賞であった。両制度とも本学学生の学業に対するモチベーションの維持向上にとってなくてはならない制度である。

専任教員の手による本学独自の講義テキストの開発については、今年度、松原健二教授「海外旅行入門」の作成、また藤波大三郎教授「銀行論入門」の増刷、金子能呼准教授の講義におけるファイル購入を行った。オリジナルテキストはこれで全 10 冊となった。

### (4) 進路支援に対する施策

学内合同企業説明会および単独企業学内説明会の開催状況は、例年通りの合同説明会が 3 回（各回参加企業約 60 社）、長野県中小企業団体中央会主催の合同説明会（参加 22 社）が行われ、単独企業説明会は 42 回の開催となった。今年度は、日本経済の回復、雇用の拡大に伴い、学生の就職環境は昨年度に増して好転し、その結果、本学学生の内定率もここ数年では最高であった昨年度 97.1%をさらに上回る 99.5%（3 月末現在）という非常に高い水準となった。

四年制大学への編入は、松本大学総合経営学部総合経営学科に 3 名、金城学院大学、國學院大學、岐阜女子大学、ニュージーランド・ランゲージセンターに各 1 名であり、編入・進学者も含めた進路決定率は 94.0%となった。

また、平成 23 年度開設以来着実に実績を挙げている「金融スペシャリスト・プログラム」につ

いては今年度、短大部としては初めて証券外務員試験Ⅰ種に1名が合格し、全国的に見てもⅠ種合格は快挙であった。また同Ⅱ種にも1名が合格、ファイナンシャルプランニング（FP）技能検定3級に8名が合格した。今年度の好調な就職状況の中でも特に、金融機関への就職が大きく伸びたが、このプログラムの効果に拠るところが大きいと言える。

#### **(5) 地域貢献のための施策**

本学の地域貢献の一つである高大連携事業も穂高商業高校とは10年目を迎え、例年通りグレードアップ型連携、チャレンジ型連携を実施した。また、松商学園高校商業科、諏訪実業高校ともチャレンジ講座を開催し、総勢200名を超える高校生に対応した。また、金子ゼミナールは今年度も「バレンタインスイーツ対決」において県下商業高校の生徒とともに、商品開発・販売実践に参加した。

#### **(6) 新たな施策**

グローバル人材育成教育については、国際交流委員会の主導のもとに、韓国の東新大学、国立済州大学、中国の嶺南師範学院との交流協定に則り、学生間、教員間の交流促進を図ると同時に、アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ等の大学との交流・協定を模索した。

学生の交流実績は、嶺南師範大学のサマーキャンプ（7月）に2名、東新大学の短期プログラム（3月）に1名、済州大学のサマープログラム（8月）に1名、ニューカッスル大学のサマープログラム（8月）に5名、フライブルグ大学の語学研修（2月）に1名であった。本学主催のサマープログラム（7月）には嶺南師範学院の学生5名、東新大学の学生6名が参加し、ウィンタープログラム（2月）には嶺南から2名の学生が参加した。また、教員交流の面では、本学教授の糸井と山添が嶺南師範大学で2～3週間の集中講義（7月・3月）を実施し、本学主催のサマープログラムの引率で来学した李先生（嶺南）、柳先生（東新）には本学の学生に対して「海外事情」の講義を担当してもらった。

フィールド・ユニット制カリキュラムの再検討については、平成29年度からの四学期制の本格導入に向けて、既存の各フィールドでのアウトキャンパス授業、インターンシップ、海外留学研修等の充実をはかるという方向性を確認した。また、四学期制の試験的導入として今年度後期開講の「金融論」と「日本の経済」において、後期の前後半で週2回ずつの開講を実施した。受講した学生に対する終了後のアンケートでは、概ね良好の評価が得られた。これを踏まえて、来年度ではさらにいくつかの科目で、四学期型の授業開講を試みる予定である。

#### **(7) 文部科学省「活性化設備整備事業」**

今年度もタイプⅠ「教育の質的転換」とタイプⅡ「地域発展」の二つで「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に申請し、採択された。タイプⅠでは「基礎的教育環境整備による総合的アクティブラーニングの推進」をテーマとし、3教室および図書館における机・椅子等の設備充実、学生ラウンジにおけるPCの整備を図り、またタイプⅡでは「正課外教育による地域の子育て支援と『信州型コミュニティスクール事業』を介した小中学校に対する教育支援」をテーマに掲げ、7号館コモンルームのICT機器、ホワイトボード、椅子等の設備充実に取り組んだ。